

数年前、ある所で、障がい者のケアホーム建設に対して地元住民が反対運動を起こし、看板やのぼり、横断幕が次々と設置されました。

建設反対の理由は、施設ができる土地の資産価値が下がる、障がいについての理解も十分でないため不安であるなどです。

建設を進めた人は、入所予定の障がい者と昼食をともにするなど交流を深め、この人たちなら大丈夫と自信を持ち、建設を計画しました。

住民への説明会を開こうとしたけれども説明を前向きに聞いてもらえる雰囲気ではなかったそうです。そのため計画は中止になりました。

反対運動の先頭に立っていた当時の自治会長は、「当初の目的であった白紙撤回を勝ち取り、完全勝利を得た」という報告書を各戸に配布しました。

その後この施設は、他の地区で住民の理解を得て建設することになりました。

ある方が「私には障がいのある子どもがいます。この子は『ここに住むな』ということとか。障がいがある人とな

人ではどことが違うというのだろうか。人間として使命を持つてこの世に生を受けたはずだ。懸命に真正面から向き合っ

て生きている点でも同じはずだ。この施設を受け入れた地域の方は、きつと違いを持つて生きていく者を支えてくれると思う。障がい者の方々に生きる勇氣と、何よりも人間として『大切な心』を教えて

いただいた」と話しています。この施設の建設反対運動に参加した人々は、この保護者の言葉をどのように受け止めるでしょうか。

自分たちの行動が社会的弱者と言われる人たちを排除し、共生の社会づくりに逆行するものであったと気づいた時、それは「心の傷」として残り続けるのではないかと思います。

ありがとうございます
ございまして
次の方々からまごころ銀行へご厚志をいただきました。心からお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■個人

○渡辺寛(北条)

○柳瀬英子(壬生川)

○木原美寿子(喜多台)

○藤原博子(高田)

○故弓山トシコ(安用)

○故杉野昭午(三芳)

■各種団体

○松田歌謡教室

○愛媛県東予地方局地域福祉課

○西条商工会議所女性会

○小松歌謡クラブ

11月12日(火)~25日(月)
女性に対する暴力をなくす運動期間

女性に対する暴力の一つ「配偶者からの暴力」は犯罪となる行為も含む、重大な人権侵害です。早めにご相談ください。秘密は厳守します。

■相談機関

○愛媛県婦人相談所(月~金曜日)
TEL089-927-3490

○愛媛県男女共同参画センター(火~日曜日)
TEL089-926-1644

○愛媛県警察本部 TEL089-931-9110

○市庁舎別館女性児童福祉課(月~金曜日)
TEL0897-52-1373

人権擁護委員が委嘱されました

10月1日付けで、法務大臣から次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

- 高橋信晃氏(中野).....新任
- 豊田宏樹氏(喜多台).....新任
- 桑村啓子氏(丹原町寺尾).....再任
- 秋山節子氏(丹原町池田).....再任

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちの街の相談パートナーです。暮らしの中での悩みや心配事、困り事のある方は、お近くの人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

人権相談は毎月実施しており、日程や実施場所は、定期無料相談(23ページ)に掲載しています。

■問合せ 市庁舎本館広報広聴課 TEL0897-52-1243

公園遊具の化粧直し ~塗装ボランティア~

去る9月19日、西条塗装組合(組合員11社)のご協力により小松中央公園の遊具施設等を塗り直す美化ボランティアが行われました。当日は10人で普段の仕事と同様の丁寧な作業をして、その作業を見ていた公園利用者を「気持ちよく施設を使える」と喜ばせていました。

この活動は「公共の場所をみんなに気持ちよく使ってほしい」との思いから、道路・橋梁などを中心に行ってこれ、組合長は「自分たちの強みを活かした地域貢献の一環として、これからも続けていきたい」と抱負を語ってくれました。市としても美しくなった施設をこれからも大切に活用・管理していきます。

